平成２３年（フ）第１０６２２号
東京都中央区東日本橋２丁目16番７号
債務者　株式会社プロスライブ
代表者代表取締役　仲埜　一雄
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　丘
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月11日午後３時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６２７号
東京都杉並区成田東５丁目42番10―707号
債務者　有限会社日本アーサー
代表者代表取締役　安藤　行雄
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊澤　大輔
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６２９号
東京都港区赤坂６丁目３番１号
債務者　株式会社りぶネットワーク
代表者代表取締役　小藤　　坦
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　立
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６４２号
東京都北区田端６丁目４番20―202号
債務者　有限会社Ｂ．Ｂ．プランニング
代表者取締役　深澤　博行
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　和典
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６４５号
神奈川県横浜市青葉区みたけ台29番地１―108
債務者　中部建設株式会社
代表者代表取締役　小野田秀男
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井田敬之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月９日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６４９号
千葉県野田市山崎1628番地の10
債務者　株式会社アップステージ
代表者代表取締役　上野　　均
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　民部田正史
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６５２号
東京都品川区北品川２丁目９番25号　セゾン北品川地下１階
債務者　有限会社アルコミュージック
代表者代表取締役　礒邉　斎美
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　敏子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６５６号
東京都小平市仲町112番地３　新井マンション103号室
債務者　有限会社不動建設工業
代表者代表取締役　本田　　明
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　美和
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６７７号
東京都渋谷区道玄坂１丁目15番10号　道玄坂１ハイツ402号
債務者　株式会社アナザインターナショナル
代表者代表取締役　徳永　英紀
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上石　奈緒
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６７９号
東京都豊島区駒込３丁目４番２号
債務者　東南観光開発株式会社
代表者代表取締役　根本　和彦
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜂屋　信雄
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６８５号
埼玉県川口市東領家４丁目２番18号
債務者　株式会社フル・タイム
代表者代表清算人　古川　友之
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　栄一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６８６号
埼玉県川口市東領家４丁目７番３号
債務者　株式会社リバーライン
代表者代表清算人　古川　友之
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　栄一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６８９号
神奈川県川崎市高津区溝口４丁目10番16号川辺ビル１Ｆ
債務者　株式会社プラモエンジ
代表者代表取締役　佐藤　政男
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠本　維大
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月４日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７０８号
東京都渋谷区笹塚１―33―５　阿久津ビル、商業登記簿上の本店所在地東京都西東京市田無町６丁目２番９号
債務者　アクティス株式会社
代表者代表取締役　中嶋　博和
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　貴博
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部